

平成25年度 老人福祉センター黒崎荘管理運営事業計画

主として 60 歳以上の方のための施設で、入浴施設(温泉入浴施設 有料)、大広間(110 畳で休憩可)、教養娯楽室(10 畳敷個室、有料)が利用できます。

また、有料により 60 歳未満の方でも利用できます。

職員一同、安全で安心していただける施設運営のため、訓練や教育を重ねており、丁寧でさわやかな接遇を心がけております。

-
- 休館日 毎週月曜日
5 月 4 日、8 月 13～15 日、12 月 29 日～1 月 3 日
 - 利用時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分(入浴は午前 10 時から)
 - 使用料 ・入浴
①市内 60 歳以上:100 円 ②市内 60 歳未満:250 円
③市外大人:450 円 ④小中学生:120 円
・貸室(教養娯楽室)
1 日 1 室 1,500 円
-

また、高齢者生きがい推進事業として下記事業を計画しています。

【1:カラオケ設備を有効活用した生きがい交流】

- 対象者 老人福祉センターを利用する高齢者
- 目的 カラオケを使って声を出すことで健康を維持し、高齢者の生きがいづくりと参加者同士の交流を促進する。
- 内容 現在も週に3日「カラオケ愛好会」の協力を得てカラオケの運営をお願いしているが、その他に年に数回高齢者を対象としたカラオケ大会を開催し、一般利用者にも楽しんでもらう。

【2:寄席】

- 対象者 老人福祉センターを利用する高齢者
- 目的 生の寄席(落語、漫才、マジックなど)の雰囲気味わってもらい、笑いを通して高齢者の心身の健康の維持と生きがいづくりを促進する。
- 内容 新潟大学落語研究会、お笑い事業団ニイガタ等の協力を得て開催する。

【3:健康づくり講座】

- 対象者 老人福祉センターを利用する高齢者
- 目的 区役所の保健師による簡単らくらく体操や健康チェックを実施することにより高齢者の健康づくりの増進と参加者同士の仲間づくりを促進する。
- 内容 西区の保健師により、区づくり事業の一環として実施していただく。